

労災保険に関する実務講座

~ 労災保険制度の概要と実務上のポイント~

労働災害について具体的な事例にそって取り扱いの概要を説明し、認定の要件や給付に関する手続きを解説いたしま す。経営者は勿論、人事・労務担当者のご参加を頂きたくご案内申し上げます。

(事業主様、人事・労務ご担当者様対象)

開 催

時:2024年9月26日(木)10:30~15:30 1. 日

2. 場 所: 道特会館 5階大会議室A (札幌市中央区北2条西2丁目26番地) 3. 講 師:社会保険労務士法人 MIKATA 社会保険労務士 藤原 知子氏 4. 受講料:会員(お一人様) 6,600円(消費税込み)

8,800円(消費税込み) 般(お一人様)

※受講料は、請求書受領後に、開催日前日までに銀行振込にてお願いいたします。

尚、振込手数料は貴社にてご負担願います。また当日キャンセルの場合は、返金いたしませんのでご了承願います。

●振込先口座名:北海道経済連合会労働政策局

- ·北洋銀行本店(普)0009787 ·北海道銀行本店(普)0103293 ·北海道信用金庫本店(普)5040470
- 5. 申込期限: 9月19日(木)※但し、会場は定員になり次第締め切らせていただきます。
- 6. 参加申込: 下段の二次元コード、URL または申込書ご記載の上ファクシミリにてお申込み願います。

※「会場参加」か「オンライン参加」を選択してください。ただし、「会場参加」が定員に達した

場合は、「オンライン参加」のみの受付となります。

7. お問合わせ: 北海道経済連合会 労働政策局 担当 竹上・児玉 Tel:011-251-3592

※受講票は、請求書とともに発行いたします。会場受講の方は受講票を当日、ご持参ください。

「労災保険に関する実務講座」申込書(2024/9/26開催)|

北海道経済連合会 労働政策局 行 (FAX:011-231-2311)

【個人情報の取扱いについて】

- ①本申込書でご記入いただく個人情報は、本セミナーに関するお知らせ、お問い合わせおよび開催・運営に関する事項の他、当会の プライバシーポリシーの利用目的の範囲で利用いたします。⇒https://www.dokeiren.gr.jp/privacy/
- ②ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの講師、委託先に提供する場合があります(ただし、電話番号、FAX番号、E-mailアド レスを除きます)。①②の個人情報の取扱いに同意いたします(□にチェックを記入願います)。
 - Q: この講座講習についてはどのようにして知りましたか? (該当番号にO印をお願いします)
 - 1. 道経連 HP 2. 道経連 DM 3. 道経連通信

4. 道庁 HP 5. 社内通知や上司・同僚

6. その他(

会 社・団 体名 フリガナ 経験 所属•役 受講者 氏名 年数 年 職等 受講方法をお選びください 会場参加 オンライン参加 会場参加を希望の方は受講票の受取方法を E-MAIL • FAX お選びください E-MALの場合はお申込み御担当様宛となりますので必ずご記載ください オンライン参加を希望の方は視聴用 URL を 受取るためのメールアドレスをご記載ください 所属•役職等 氏 名

申 込 抇 当 者 電話

FAX

E-mail address:

<支払方法>()月()日 <北洋、道銀、北海道信金>にて振込みます。

※上記、振込予定日、振込金融機関を記載願います。

二次元コード申し込みはこちらか⇒

URL から申し込みは→https://forms.office.com/r/ZsMrgyzLtr



【講座内容】

- 1. 労災保険ってなんですか?
- 労災を知るにはまずは労働保険から
 - ▶ 労災保険は必要ですか?
- 2. 労災保険制度の概要
- 労災保険から受けられる給付について
 - ▶ 業務災害とは?
 - ▶ 通勤災害とは?
- 3. 労災が起こった!その時どうする? -事故発生の報告を受けた場合-
- 業務中の事故が発生した時の実務対応の流れ
 - 従業員が休業することになった!賃金は払わないとダメですか?
 - ▶ 死傷病報告の作成
 - 第三者がいたときは?
 - ▶ 自動車事故の場合の対応
- 4. 通勤中に従業員がケガ! 通勤労災の報告を受けた場合 -
- 通勤中の事故が発生した時の実務対応の注意点
 - ▶ 業務災害と共通する点
 - ▶ 休業する場合の対応
- 5. 労働災害を出さない職場づくりをめざして
- 自社の労働災害の発生要因を知ろう
 - ▶ 職場の安全を点検してみよう
 - 従業員全員への教育、安全意識の啓発
- 6. 労災をもっと詳しく
 - ▶ 精神疾患の労災認定について
 - 複数業務要因災害とは
- 7. これって労災ですか?
 - ▶ 事例をできる限りご紹介